



公益財団法人 自然保護助成基金

第 36 期（2025 年度）

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 募集要項

目次

1. 助成の趣旨	2
2. 助成対象カテゴリーと助成期間・金額・対象分野	2
3. 応募受付・選考日程・助成期間	3
4. 応募資格	3
5. 助成金の使途	4
6. 助成金の送金回数と送金時期	5
7. 各カテゴリーの助成目的・助成対象・助成期間・助成金額	5
【A. 国内研究助成】	5
【B. 国内活動助成】	5
【C. 海外助成】	6
【D. 特定テーマ助成「シカ類による自然環境への影響・被害・対策に関する生態系保全のための研究・活動」】	6
【E. 国内長期研究・活動助成】	7
8. 選考方法と選考基準	7
9. 助成期間、報告書・会計報告書の提出日程	8
10. 応募方法	8
11. 応募に関する注意点	10
・継続申請	10
・複数申請	10
・他助成金との重複受給	10
12. 採否通知	10
13. 助成対象者の義務	10
14. 研究・活動成果の公表	11
15. 応募に関するお問合せ先	11
巻末資料① C. 海外助成 日本人メンバーの役割	11

<2024 年度からの主な変更点> ※変更内容詳細やその他の変更点は各資料をご確認ください。

- ・国内活動助成の地域 NPO 枠を廃止し、「B-2. 地域型市民活動枠」を新設しました。(7. 参照)
- ・継続申請専用のカテゴリー「E. 国内長期研究・活動」を新設しました。(7. 参照)
- ・助成成果発表会の発表形式について、口頭かポスターかを選択できるようになりました。(13. 参照)

1. 助成の趣旨

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成は、自然保護のためのフィールドワークに基づいた基礎的研究や、地域に根ざした自然保護に直結する、もしくは活かされる活動に取り組むプロジェクトに対して助成を行います。また、特に生態系のなかでも、生産者として基本的な機能を果たし、全ての生物の生存を支える「植物」の保全や、「植物」と生態系のつながりを重視します。

2. 助成対象カテゴリーと助成期間・金額・対象分野

当助成は、以下のA～Eの5つのカテゴリーで募集を行います。

※各カテゴリーの詳細は、p. 5～p. 7を参照してください。

カテゴリー	A. 国内研究助成	B. 国内活動助成		C. 海外助成	D. 特定テーマ助成 【シカ】		E. 国内長期 研究・活動助成
		B-1. 一般枠	B-2. 地域型市民 活動枠				
助成対象 分野	日本国内における自然保護の基礎となる調査・研究	日本国内における自然保護のための保全・普及・啓発活動	日本国内の地域に根差した団体による自然保護のための保全・普及・啓発活動	開発途上地域における自然保護のための調査・研究、及び教育・普及・啓発活動	シカ類による自然環境への影響・被害、対策等に関する生態系保全のための研究・活動 ※毎年テーマは変わります。		A・B1・D・Eで採択されたことのある国内のプロジェクトのうち、長期的な視点で継続することが必要だと思われる研究・活動
継続申請	E. に申請	E. に申請	○	○	E. に申請		A・B1・D・E ○ B-2・C × 各カテゴリーに申請
助成期間	1～2年	1年	1年	1年	1年	2年	1～3年
助成金額 (上限)	100万円	100万円	50万円	100万円	100万円	200万円	100万円
送金回数	一括送金	一括送金	一括送金	一括送金 ※円か米ドル	助成期間により以下の通り。 1年…一括送金 2年…前期と後期の2回		一括送金
その他			活動実績2年以上の団体の申請に限る	プロジェクト実施地域で活動したことのある日本人メンバーが1名以上在籍していること			継続申請専用のカテゴリーのため、新規申請は不可。

助成金総額は3,700万円程度の予定です。

3. 応募受付・選考日程・助成期間

応募受付期間	2025 年 6 月 2 日（月）～2025 年 7 月 10 日（木） 18:00
助成決定・結果通知	2025 年 9 月末（当財団の Web サイトに公開）
助成期間	1 年プロジェクト：2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日 2 年プロジェクト：2025 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日

4. 応募資格

【全カテゴリー共通】

プロ・ナトゥーラ・ファンズ助成に応募するためには、以下の①②を満たす必要があります。

① 3 人以上 8 人以下のグループで、責任者・会計責任者をそれぞれ割り当てる（兼任不可）ことができること。

- ・大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
- ・大学等に所属する学生グループ
- ・各地の市民グループ
- ・公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
- ・国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など

② 自然保護のための調査・研究・活動を企画、遂行できること。

※プロジェクトに主体的に関わる人をグループメンバーとしてください。

※一般の方や学生の申請も歓迎します。

※年齢制限はありません。

※1 つの団体が、プロ・ナトゥーラ・ファンズ助成を同時期に重複して受け取ることはできません。

※法人として申請する場合、代表者は法人代表者ではなく、プロジェクト遂行の責任を負う者としてください。

※大学の研究者等が代表者で、会計実務を所属機関事務員に委託する場合でも、会計の責任は団体メンバーが負います。会計責任者は団体メンバーが分担してください。

【カテゴリー毎の補足事項】

・B-2. 国内活動助成の地域型市民活動枠

①について、自然保護活動の実績が申請時点で 2 年以上あるグループである必要があります。

・C. 海外助成

①・②に加え、以下の内容も満たす必要があります。

（上記①について）

- ・代表者は、プロジェクトを実施する地域の自然保護に貢献する研究や活動の実績を持っていること。
- ・プロジェクト実施地域で（助成期間終了後も）継続的に自然保護活動を行うことができる現地責任者を指定すること。現地責任者は原則として現地在住者とする。代表者が要件を満たす場合は兼任可。
- ・プロジェクト実施地域で活動したことのある日本人メンバーが 1 名以上含まれていること。
- ・日本人メンバーは、グループの代表者またはグループメンバーと共同でプロジェクトを実施した経験があり、十分な信頼関係を有していること。
- ・代表者が日本語でのコミュニケーションが難しい場合は、日本人メンバーが巻末資料①「C. 海外助成 日本人メンバーの役割」に定める役割を果たすことができること。
- ・会計責任者は日本人メンバーであること。

（上記②について）

- ・成果をプロジェクト実施地域の自然保護に役立てる能力があること。

(その他)

- ・以下助成金の送金・受取方法に則った対応が困難な場合は、ご応募いただけません。
 - *助成金の送金は、申請代表者宛に円か米ドルで行います。
 - *着金後速やか（1週間以内）に全て現地使用通貨に換金し、換金後の総額（現地使用通貨）を事務局に報告してください。

以下の団体は応募できません。

- ・営利を目的とした活動を行う団体。
- ・特定の政治・思想・宗教等の活動を目的とした団体。
- ・暴力団などの反社会的勢力。
- ・他の機関から委託を受けて活動を行う団体。
- ・当財団の評議員、理事、審査委員が代表者となる団体。
- ・当財団の理事長、副理事長、専務理事、審査委員をグループメンバーに含む団体。
- ・学協会団体（法人化している場合も含む）。

以下の研究・活動は応募できません。

- ・営利を目的としたもの。（成果物の販売は、印刷費等の自費負担額以下の定価で販売する場合に限りします。）
- ・経済・消費活動を調査・研究の対象としているもの。

5. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。以下の費用は助成金の使途として認められません。必要な場合は個人経費で賄っていただくことになります。

- ・グループメンバーの人件費や日当（所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費の支出しかできません）。
- ・グループ組織の運営管理に必要な一般管理費（事務所の賃料など）。
- ・大学や研究機関の間接経費。
- ・懇親会費（会議の際の弁当代などは可）。
- ・留学等を目的とした長期滞在費（調査研究活動の一環としての短期滞在費は可）。
- ・助成成果発表会に参加するための国際渡航費。

支出対象外費目や、プロジェクト遂行のための必要性が認められないと審査委員会が判断した支出計画費目については、当該金額を減額して採択することがあります。減額分が申請額の5割を超える場合、プロジェクトの遂行が困難と判断して、不採択とする場合があります。

6. 助成金の送金回数と送金時期

各カテゴリーの助成金の送金回数と送金時期は次の通りです。

カテゴリー	A. 国内研究 助成	B. 国内活動 助成	C. 海外助成	D. 特定テーマ助成		E. 国内長期研究・活動助成
助成 期間	1～2 年	1 年	1 年	1 年	2 年	1～3 年
送金 回数	一括		一括	一括	前期 後期	一括
送金 時期	助成開始時		助成開始時	助成開始時	翌年 10 月	助成開始時
送金 金額	助成総額		助成総額 ※円か米ドルで送金	助成総額	実行予算書 1 年目 実行予算書 2 年目	助成総額

- ・採択団体に対して助成を行なう趣旨から、採択団体（あるいはその代表者）の口座に入金します。しかし、代表者の所属機関（大学等）の規定で所属機関が助成金を管理しなければならない場合は、その旨を所属機関が所定の書面で申し出れば、所属機関への送金が可能です。
- ・海外助成の助成金額は採択時の円で確定しています。為替レートの変動により、現地通貨換算後の金額が変動する可能性があります。助成金の送金は円か米ドルで行います。着金後速やか（1 週間以内）に全て現地使用通貨に換金し、換金後の総額（現地使用通貨）を事務局に知らせてください。当取り扱いに則った対応が難しい場合は、プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に応募いただけません。

7. 各カテゴリーの助成目的・助成対象・助成期間・助成金額

各カテゴリーの助成目的、助成対象、助成期間、助成金額は以下の通りです。

【A. 国内研究助成】

＜助成目的＞

日本国内における自然保護の基礎となる調査・研究に対し助成します。

＜助成期間＞

1 年または 2 年

＜助成金額＞

上限 100 万円 ※2 年間のプロジェクトでも、助成金額の上限は 100 万円。

＜継続申請＞

当カテゴリーへの申請は不可。「E. 国内長期研究・活動助成」に申請すること。

【B. 国内活動助成】

＜助成目的＞

日本国内における自然保護のための保全・普及・啓発活動や、国際的な自然環境問題を国内に周知させる活動に対し助成します。（普及啓発を伴わない活動は助成対象外です。）

※B-2. 地域型市民活動枠は、上記の活動のうち地域に根ざした団体（活動実績 2 年以上）による、地域住民を

主体とした地域の自然環境に関する活動が対象となります。比較的小規模な団体による活動に助成を行う事も想定し、申請書や成果報告書の内容を簡略化しています。

＜助成期間＞

1 年

＜助成金額＞

B-1. 一般枠 上限 100 万円

B-2. 地域型市民活動枠 上限 50 万円

＜継続申請＞

B-1. 当カテゴリーへの申請は不可。「E. 国内長期研究・活動助成」に申請すること。

B-2. 当カテゴリーへの申請が可能。

【C. 海外助成】

＜助成目的＞

海外の開発途上地域における野生動植物の保護あるいは生態系保全のためのプロジェクト実施地域の人々が主体となった調査・研究、及び教育・普及・啓発活動に対し助成します（調査・研究と教育・普及・啓発活動とが一体となったプロジェクトも可）。

※開発途上地域：開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）による援助受取国・地域リストに明記されている国。

＜助成期間＞

1 年

＜助成金額＞

上限 100 万円

＜継続申請＞

当カテゴリーへの申請が可能

【D. 特定テーマ助成「シカ類による自然環境への影響・被害・対策に関する生態系保全のための研究・活動」】

＜助成目的＞

生態系の保全を目的に、日本各地で深刻な問題となっているシカ類（キョンを含む）による自然環境への影響、被害、対策等についての調査・研究、地域住民や行政の理解を深めるための普及・啓発活動に対して助成を行ないます。

＜助成期間＞

1 年または 2 年

＜助成金額＞

1 年プロジェクト：上限 100 万円、2 年プロジェクト：上限 200 万円

＜継続申請＞

当カテゴリーへの申請は不可。「E. 国内長期研究・活動助成」に申請すること。

【E. 国内長期研究・活動助成】

<助成目的>

各カテゴリー（A・B1・D・E）で採択されたことのある国内のプロジェクトのうち、長期的な視点で継続することが必要だと思われる研究・活動に対し助成します。申請対象は以下の通りとなります。

【申請対象】

以下のカテゴリーで採択されたことのあるプロジェクトの継続申請*

A. 国内研究助成、B-1. 国内活動助成【一般枠】、D. 特定テーマ助成、E. 国内長期研究・活動助成

【申請対象外】

新規申請や以下のカテゴリーで採択されたことのあるプロジェクトの継続申請は対象外となります。

B-2. 国内活動助成【地域型市民活動枠】、C. 海外助成の継続申請*

（これらの継続申請は、元のカテゴリー（B-2、C）に申請してください。）

*継続申請：過去に同一のテーマ・内容で採択されたことがあるプロジェクトは、前回の助成から期間が空いたものも含め、全て「継続申請」となります。

<助成期間>

1年、2年または3年

<助成金額>

上限 100 万円

これまでの助成実績は、<https://www.pronaturajapan.com/archive/index.html> からご覧いただけます。

8. 選考方法と選考基準

専門家による審査委員会において以下の選考基準に基づき審査を行い、当財団の理事会の決議を経て採択を決定いたします。

【全カテゴリー共通】

- ①計 画 の 妥 当 性：プロジェクトの到達目標、目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
これまでの経験や実績に基づき、具体的な戦略をもって計画されているか。
プロジェクト終了後、どのように今後につなげていくのか、ビジョンが明確か。
- ②自然保護上の重要性：自然保護上重要な地域・対象事物を扱っているか、自然保護上重要な研究・活動内容（調査・研究方法の開発や改良も可）であるか。
- ③成果の有益性・意義：（研究で申請する場合）研究で得られるデータや成果が今後自然保護に役立っていくものとなるか。
（活動で申請する場合）活動によって得られる成果や自然保護の考え・実践が地域社会に広がる/地域の公益に寄与する内容となっているか。

【B. 国内活動助成】

<地域型市民活動枠>

- ①、②、③に加え、以下の諸点についても審査を行います。
 - ・地 域 連 携 性：地域住民が主体となり行う自然保護活動となっているか。プロジェクト終了後も地域の自然保護に貢献する内容となっているか。

【C. 海外助成】

①、②、③に加え、以下の諸点についても審査を行います。

- ・プロジェクト実施地域への貢献性：研究・活動成果がプロジェクト実施地域の自然保護に大きく貢献する内容となっているか。
- ・プロジェクト実施地域との連携性：研究・活動がプロジェクト実施地域の人・団体・組織等を主体として取り組む計画となっているか。
- ・当助成金取得の必要性：プロジェクト実施国の経済的事情により当助成金の取得が必要であるか。

【継続申請】

①、②、③に加え、以下の諸点についても審査を行います。

- ・これまでのプロジェクトで十分な成果を上げ、自然保護に何らかの形で寄与してきたかどうか。
- ・プロジェクトを継続する必要性が明確であるかどうか。

9. 助成期間、報告書・会計報告書の提出日程

【助成期間】

1年プロジェクト：2025年10月1日～2026年9月30日

2年プロジェクト：2025年10月1日～2027年9月30日

【日程】

助成金送金（一括・前期）	全プロジェクト：2025年10月上旬（覚書締結後）
中間報告書提出	1年プロジェクト：2026年3月末 2年プロジェクト：2026年9月末
助成金送金（後期）	特定テーマ助成2年プロジェクト：2026年10月上旬
最終報告書提出	1年プロジェクト：2026年11月末 2年プロジェクト：2027年11月末
助成成果発表会	1年プロジェクト：2026年11月下旬～12月上旬 2年プロジェクト：2027年11月下旬～12月上旬

10. 応募方法

(1) 申請の流れ

申請は代表者がシステム内の応募フォームから行います。申請の流れは以下の通りです。

① メールアドレスの登録

<https://sys.pronaturajapan.com/app/>にアクセスし、応募カテゴリーを選択し、メールアドレスを登録してください。

※登録メールアドレスは採択後の助成手続きや事務局との連絡にも使用します。

※D. 特定テーマ、E. 国内長期研究・活動助成は助成対象分野も選択してください。A. 国内研究助成の対象になり得るプロジェクトは「調査・研究」、B. 国内活動助成の対象になり得るプロジェクトは「保護活動」を選択してください。

② 応募用 URL の取得

登録したメールアドレスに「応募用 URL」が送られます。URL をクリックし応募フォームにアクセスしてください。応募が完了するまで同一の URL を使用しますので、メールを必ず保存してください。

※メールが届かない場合は、「迷惑メール」ボックスもご確認ください。

③ 応募情報の入力

必要な項目を入力してください。入力途中で応募フォームを閉じる場合は、必ず「申請書類の一時保存」ボタンをクリックし入力済の内容を保存してください。120分でタイムアウトしますので、定期的に一時

保存することをお勧めします。入力を再開する場合は、最初の「応募用 URL」からアクセスしてください。応募フォームに直接入力する項目と、応募フォーム内から所定のファイルをダウンロードし、記入後に応募フォーム内にアップロードする項目があります。申請入力の詳細は (2) ～ (3) を参照してください。

④ 応募完了

全ての項目入力とファイルのアップロードを終えたら、応募フォーム下部の「入力内容の確認画面へ」から内容確認に進み、確認画面ページ下部の「応募する」から応募を完了してください。応募完了後の申請内容変更は一切できませんので、内容に誤りがないかよく確認してください。応募完了後、入力項目ファイルを添付した完了メールが届きます。

(2) 各種提出書類

応募フォーム上で、以下のフォーマットもアップロードして提出してください。フォーマットと記入見本は全て応募フォーム内からダウンロードしてください。

【全カテゴリー共通】

- ・プロジェクト計画書（必須）：Word 様式を PDF 形式に変換して提出
- ・プロジェクト対象地域の地図（任意）：PDF 形式のみ提出可

【国内活動助成の地域型市民活動枠】

- ・団体の定款や規約、団体の案内リーフレット、活動の様子の分かる直近のニュースレター等（必須）：PDF 形式で提出。※提出が難しい場合は、理由を応募フォーム上に入力。

【海外助成（代表者が日本語で書類作成できない場合のみ）】

代表者が日本語の書類作成不可の場合は、以下の通りに対応してください。

- ・代表者が「Application Form A」「Application Form B」「Expenditure Schedule」を英語で作成する。
- ・日本人メンバーが「Application Form A」「Expenditure Schedule」の和訳を応募フォームに入力する。
「Application Form B」の和訳を「プロジェクト計画書」に記入する。
- ・【全カテゴリー共通】の提出様式と、英語原本（「Application Form A」「Application Form B」「Expenditure Schedule」）を PDF 形式に変換して応募フォーム内から提出する。
※プロジェクト計画は代表者が作成すべきものですので、和訳だけではなく代表者が作成した英語原本も提出いただいています。

(3) 申請内容についての留意点

◆プロジェクト計画書（応募フォーム内でダウンロード*）

- ・到達目標を明確にし、具体的な計画としてください。
- ・文字は 10 ポイント以上で、フォントは自由です。重要な点は太字にしたり下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。各ページ内で回答スペースを調整していただけますが、記入はページ内に収め、改ページはしないでください。
- ・様々な専門分野の方が審査します。難解な専門用語の使用は避け、他分野の専門の方でも理解しやすいようにお書き下さい。比較的新しい技術を用いる申請の場合は、当該技術がどのようなものなのか、調査研究で用いても（既存の生態系等に）問題が無いと考える根拠等を簡潔に示してください。

*提出いただくプロジェクト計画書は、申請カテゴリーやプロジェクト内容（研究/活動）により異なります。提出間違えを防止するために、入力用フォーマットは応募フォーム内でカテゴリーを選択した上でダウンロードを行っていただく仕様になっています。

◆支出計画（応募フォーム内で入力）

- ・応募フォーム内で、1 年プロジェクトは 1 年目の支出計画を、2 年プロジェクトは 1 年目と 2 年目の支出計画を作成します。特定テーマ助成で採択された場合は、1 年目支出計画の金額が前期助成金送金額、2 年目支出計画の金額が後期助成金送金額となります。
- ・計画の具体性が審査項目の一つとして重視されます。したがって、支出計画と年間スケジュールを具体的

に記入してください。

- ・支出計画に基づき審査、採択を行うため、採択後は申請した計画に沿って遂行していただきます。計画自体の大きな変更を伴わなければ助成金総額の 20%以内で費目間流用が可能ですが、申請時の支出計画書から内容を大きく変更（例：支出項目の新規追加・削除、大幅な支出項目の金額変更等）することはできません。計画自体の変更を伴う場合や、費目間流用額が 20%を超える場合、もともと予算計上していなかった費目から支出を行う場合等は、事前に計画変更の手続きが必要です。財団で変更の可否を判断し、結果を通知します。PC、カメラ、Zoom ライセンス等の汎用性のある費目への流用は、原則認めません。

◆書類不備について

プロジェクト計画書のページ数を増やしている等、書類に不備がある場合、申請を受け付けません。書類不備が無いよう、提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。応募完了後の申請書の差替えはできません。

(4) 応募締め切り

応募締め切りは7月10日（木）18:00です。いかなる場合でも、締切日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。応募完了後の申請内容の変更は一切できません。

申請書に書かれた個人情報、当財団個人情報保護基本方針に基づき適切に保護、管理します。

11. 応募に関する注意点

・継続申請

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けたことのある研究・活動グループが、引き続き同一プロジェクトの申請（継続申請）を行うことは特に禁止していません。過去に同一テーマ・内容で採択されたことがあれば、助成期間が途切れたり、異なるカテゴリーで申請するプロジェクトも全て「継続申請」となります。継続申請の審査基準は、新規申請の基準のほかに追加項目があります。詳細は、「8. 選考方法と選考基準」を参照してください。

・複数申請

同一の団体、あるいは同一の代表者が、同時に複数のプロジェクトをプロ・ナトゥーラ・ファンド助成に申請することはできません。ただし、代表者が他のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなる場合はこの限りではありません。

・他助成金との重複受給

同様のテーマで複数の助成金・補助金（科研費を除く）を使用して実施するプロジェクトはプロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成対象外となります。但し、他のプロジェクトの研究・活動内容が当申請プロジェクトの内容と明確に分かれている場合はこの限りではありません。

重複受給となる他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団に申し出てください。故意に申告せず、助成金の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。

12. 採否通知

選考結果は、2025年9月末までに当財団のWebサイトで公開し、採択者には助成開始の手続きについてメールでご案内します。採否の問い合わせの対応や不採択理由の開示は行っておりません。

13. 助成対象者の義務

(1) 「覚書」の締結

助成対象者は当財団と「覚書」を締結し、覚書の内容を遵守していただきます。

(2) 中間報告書の提出

プロジェクトの中間時期（1年プロジェクト：3月末、2年プロジェクト：1年目終了時）に、研究・活動の中間報告書を提出していただきます。

(3) 助成成果報告書・会計報告書の提出

プロジェクト終了後の11月30日（厳守）までに、研究・活動の成果報告書及び会計報告書を提出していただきます。詳細は以下の通りです。

- ・会計報告書

全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

- ・助成成果報告書

原稿をこちらで編集し、翌年以降に当財団の発行する助成成果報告書に掲載し J-STAGE で公開する予定です。【国内活動助成の地域型市民活動枠】のみ、助成成果報告書の代わりに、「プロジェクト計画に対し何を行ったか」等をフリーフォーマット形式で提出することが可能です。

(4) 助成成果発表会での発表

- ・プロジェクト終了後（11月下旬～12月上旬頃）の土曜日に東京都内で開催される助成成果発表会（完全対面形式）で助成成果の発表を行っていただきます。
- ・発表形式は口頭発表かポスター発表のどちらかで、希望する形式を選択いただけます。海外助成でプロジェクト実施地域からの来場が困難な場合に限り、発表ビデオの提出を認めます。
- ・会場（場所未定）までの旅費として、発表者1名分の日本国内旅費を助成金の中から支出することができます。また、ポスター発表を選択した場合は、ポスター印刷費等も支出することができます。詳しくは、助成費目一覧表を参照してください。

14. 研究・活動成果の公表

- ・研究助成を受けた研究の成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等による公表にお努めください。活動助成を受けた活動の内容は、Web や各種媒体を使って広く広報するようお努めください。
- ・公表・広報の際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。また、助成金によって行われた研究・活動の成果を公表した論文や印刷物は、データを成果物として当財団事務局まで提出いただきます。
- ・営利を目的としたプロジェクトは本助成の対象外です。したがって成果物は無償で配布してください。無償配布した後に自費で増刷する分については、原価相当での有償販売が可能です。この場合、必ず事前に事務局に申し出てください。また、助成金を利用してコンテンツを作成した旨の記載と財団のロゴマークを印字してください。

15. 応募に関するお問合せ先

質問等は、以下のメールアドレス、または当財団の Web サイト (<https://www.pronaturajapan.com/>) のお問い合わせフォームよりお願いいたします。

office@pronaturajapan.com

巻末資料① C. 海外助成 日本人メンバーの役割

海外助成において、代表者が日本語でコミュニケーションをとることが難しい場合、日本人メンバーには助成期

間中に事務局と助成対象団体との連絡役を担っていただきます。現地で突発的事故（政変などを含む）が生じて、調査研究や活動の継続が不能になった場合でも、事務局との連絡を行える人として、日本人メンバーに担っていただく役割は、主に以下の通りです。

- 1) Application Form（英文の申請書）と Expenditure Schedule（英語の支出計画書）の内容を和訳して、応募フォームに入力したりプロジェクト計画書（和文）に記入して事務局に代理で申請を行う。
- 2) 代表者と協議の上、中間報告書、プロジェクト終了時の会計報告書を作成する。
- 3) 助成成果報告書の Summary や Pro Natura News 原稿の和訳作成、内容のチェック、校正作業を行う。
- 4) 成果報告書、会計報告書等、すべての必要書類の提出が滞りなく行われるように代表者をサポートする。
- 5) 当財団主催の助成成果発表会にて成果発表を行う（発表ビデオの提出も可）。

第36期（2025年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集要項

2025年6月2日

◎ 公益財団法人自然保護助成基金